

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成18年9月14日(2006.9.14)

【公開番号】特開2005-63519(P2005-63519A)

【公開日】平成17年3月10日(2005.3.10)

【年通号数】公開・登録公報2005-010

【出願番号】特願2003-290091(P2003-290091)

【国際特許分類】

G 1 1 B 27/00 (2006.01)

G 1 1 B 20/10 (2006.01)

G 1 1 B 20/12 (2006.01)

H 0 4 N 5/92 (2006.01)

【F I】

G 1 1 B 27/00 D

G 1 1 B 20/10 H

G 1 1 B 20/12

H 0 4 N 5/92 H

【手続補正書】

【提出日】平成18年7月27日(2006.7.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数のユーザによって記録媒体に記録された複数のコンテンツを管理し、記録や再生を行なうことが可能なコンテンツ管理装置において、前記記録媒体に記録された複数のコンテンツに関して、共有状況を管理するためのコンテンツ管理テーブルを設定するコンテンツ管理テーブル設定手段を具備し、かつ、コンテンツ毎に、利用状況及び利用制限設定状況を管理するためのコンテンツ情報テーブルを設定するコンテンツ情報テーブル設定手段を具備し、前記コンテンツ管理テーブル設定手段により設定された前記コンテンツ管理テーブルと前記コンテンツ情報テーブル設定手段により設定された前記コンテンツ情報テーブルとに基づいて、前記記録媒体に記録された複数のコンテンツの利用をユーザ毎に管理することを特徴とするコンテンツ管理装置。

【請求項2】

請求項1に記載のコンテンツ管理装置において、ユーザ毎の前記利用状況及び前記利用制限設定状況に基づいて、前記コンテンツ情報テーブル設定手段によりコンテンツ情報テーブルを設定し、前記コンテンツ管理テーブル設定手段により前記共有状況を前記コンテンツ管理テーブルに設定することを特徴とするコンテンツ管理装置。

【請求項3】

請求項1乃至2のいずれかに記載のコンテンツ管理装置において、前記コンテンツ管理テーブルに設定されたユーザの前記共有状況、及び/又は、前記コンテンツ情報テーブルに設定されたユーザ毎の前記利用状況及び前記利用制限設定状況に基づいて、前記記録媒体に記録された複数のコンテンツのうち、ユーザ毎に利用可能なコンテンツを示すコンテンツリストを作成するコンテンツリスト作成手段を具備し、該コンテンツリスト作成手段により作成された該コンテンツリストを用いて、前記記録媒体に記録された複数のコンテンツの利用をユーザ毎に行なうことを可能とすることを特徴とするコンテンツ管理装置。

【請求項 4】

請求項 1 乃至 3 のいずれかに記載のコンテンツ管理装置において、前記コンテンツ管理テーブルに 1 乃至複数のユーザで共有していることを示す前記共有状況が設定されたコンテンツに関して、或るユーザが、消去の指示をした場合又は視聴を終了した場合、前記コンテンツ情報テーブル設定手段が、該コンテンツに関する前記コンテンツ情報テーブルに消去指示をした前記ユーザ又は視聴終了した前記ユーザに対して消去済みの設定を行なうと共に、前記コンテンツ管理テーブル設定手段が、該コンテンツに関する前記コンテンツ管理テーブルから消去指示をした前記ユーザ又は視聴終了した前記ユーザを削除することを特徴とするコンテンツ管理装置。

【請求項 5】

請求項 1 乃至 3 のいずれかに記載のコンテンツ管理装置において、前記コンテンツ管理テーブルに 1 乃至複数のユーザで共有していることを示す前記共有状況が設定されたコンテンツに関して、共有している全てのユーザが、該コンテンツに関する前記コンテンツ管理テーブルから削除された場合に、該コンテンツを前記記録媒体から消去することを特徴とするコンテンツ管理装置。

【請求項 6】

請求項 1 乃至 3 のいずれかに記載のコンテンツ管理装置において、前記コンテンツ管理テーブルに 1 乃至複数のユーザで共有していることを示す前記共有状況が設定されたコンテンツに関して、共有している或るユーザが、指定した他ユーザの視聴を制限する指示をした場合、前記コンテンツ情報テーブル設定手段が、該コンテンツに関する前記コンテンツ情報テーブルに前記他ユーザの視聴を制限する設定を行なうと共に、前記コンテンツ管理テーブル設定手段が、前記コンテンツ管理テーブルから前記他ユーザを削除し、該コンテンツに関する前記他ユーザの共有状況を解除することを特徴とするコンテンツ管理装置。

【請求項 7】

請求項 1 乃至 3 のいずれかに記載のコンテンツ管理装置において、前記コンテンツ管理テーブルに 1 乃至複数のユーザで共有していることを示す前記共有状況が設定されたコンテンツに関して、該コンテンツに関する前記コンテンツ情報テーブルに、指定された他ユーザの視聴を制限する設定がなされていた場合、視聴制限がされていなく共有状況にある全てのユーザが、該コンテンツに対応する前記コンテンツ管理テーブルから削除されて、該コンテンツに関する全てのユーザの共有状況が解除された場合に、該コンテンツを前記記録媒体から消去することを特徴とするコンテンツ管理装置。

【請求項 8】

請求項 1 乃至 7 のいずれかに記載のコンテンツ管理装置において、前記記録媒体に記録された複数のコンテンツに関して、該コンテンツ毎に、各ユーザが過去に視聴を中断して再生を中断した位置の履歴を、1 乃至複数個、再生中断位置として設定することができる視聴状態テーブルを作成し、再生中断位置を設定する視聴状態テーブル設定手段を具備し、該視聴状態テーブル設定手段により設定された前記視聴状態テーブルに基づいて、前記記録媒体に記録された複数のコンテンツそれぞれに関して 1 乃至複数個の再生中断位置を管理することが可能であることを特徴とするコンテンツ管理装置。

【請求項 9】

請求項 8 に記載のコンテンツ管理装置において、前記視聴状態テーブルが、前記再生中断位置を登録する対象のコンテンツを記録した前記記録媒体と同一の記録媒体に保存されていることを特徴とするコンテンツ管理装置。

【請求項 10】

請求項 8 又は 9 に記載のコンテンツ管理装置において、前記記録媒体に記録された複数のコンテンツのいずれかのコンテンツに関して、該コンテンツを共有している或るユーザが再生を指示した場合、該コンテンツに関して前記視聴状態テーブル設定手段により前記視聴状態テーブルに設定された 1 乃至複数個の前記再生中断位置のうち、任意の再生中断位置を選択して、選択された該再生中断位置からレジューム再生を行なわせることができ

ることを特徴とするコンテンツ管理装置。

【請求項 1 1】

請求項 8 又は 9 に記載のコンテンツ管理装置において、前記記録媒体に記録された複数のコンテンツのいずれかのコンテンツに関して、該コンテンツを共有している或るユーザが再生を指示した場合、該コンテンツに関して前記視聴状態テーブル設定手段により設定された前記視聴状態テーブルから、再生指示を行なった前記ユーザが過去に再生を中断した履歴を示す 1 乃至複数個の前記再生中断位置を抽出して、抽出された 1 乃至複数個の前記再生中断位置の中から任意の再生中断位置を選択し、選択された該再生中断位置からレジューム再生を行なわせることができることを特徴とするコンテンツ管理装置。

【請求項 1 2】

複数のユーザによって記録媒体に記録された複数のコンテンツを管理し、記録や再生を行なうことが可能なコンテンツ管理方法において、前記記録媒体に記録された複数のコンテンツに関して、共有状況を管理するためのコンテンツ管理テーブルを設定するコンテンツ管理テーブル設定ステップを有し、かつ、コンテンツ毎に、利用状況及び利用制限設定状況を管理するためのコンテンツ情報テーブルを設定するコンテンツ情報テーブル設定ステップを有し、前記コンテンツ管理テーブル設定ステップにより設定された前記コンテンツ管理テーブルと前記コンテンツ情報テーブル設定ステップにより設定された前記コンテンツ情報テーブルとに基づいて、前記記録媒体に記録された複数のコンテンツの利用をユーザ毎に管理することを特徴とするコンテンツ管理方法。

【請求項 1 3】

請求項 1 2 に記載のコンテンツ管理方法において、ユーザ毎の前記利用状況及び前記利用制限設定状況に基づいて、前記コンテンツ管理テーブル設定ステップにより前記コンテンツ情報テーブルを設定し、前記コンテンツ管理テーブル設定ステップにより前記共有状況を前記コンテンツ管理テーブルに設定することを特徴とするコンテンツ管理方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 1】

本発明に係るコンテンツ管理装置は、複数のユーザによって記録媒体に記録された複数のコンテンツを管理し、記録や再生を行なうことが可能なコンテンツ管理装置において、前記記録媒体に記録された複数のコンテンツに関して、共有状況を管理するためのコンテンツ管理テーブルを設定するコンテンツ管理テーブル設定手段を具備し、かつ、コンテンツ毎に、利用状況及び利用制限設定状況を管理するためのコンテンツ情報テーブルを設定するコンテンツ情報テーブル設定手段を具備し、前記コンテンツ管理テーブル設定手段により設定された前記コンテンツ管理テーブルと前記コンテンツ情報テーブル設定手段により設定された前記コンテンツ情報テーブルとに基づいて、前記記録媒体に記録された複数のコンテンツの利用をユーザ毎に管理することを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 2】

また、本発明に係るコンテンツ管理装置は、前記コンテンツ管理装置において、ユーザ毎の前記利用状況及び前記利用制限設定状況に基づいて、前記コンテンツ情報テーブル設定手段によりコンテンツ情報テーブルを設定し、前記コンテンツ管理テーブル設定手段により前記共有状況を前記コンテンツ管理テーブルに設定することを特徴とする。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0023
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正5】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0024
【補正方法】変更
【補正の内容】
【0024】

また、本発明に係るコンテンツ管理装置は、前記コンテンツ管理装置において、前記コンテンツ管理テーブルに設定されたユーザの前記共有状況、及び/又は、前記コンテンツ情報テーブルに設定されたユーザ毎の前記利用状況及び前記利用制限設定状況に基づいて、前記記録媒体に記録された複数のコンテンツのうち、ユーザ毎に利用可能なコンテンツを示すコンテンツリストを作成するコンテンツリスト作成手段を具備し、該コンテンツリスト作成手段により作成された該コンテンツリストを用いて、前記記録媒体に記録された複数のコンテンツの利用をユーザ毎に行なうことを可能とすることを特徴とする。

【手続補正6】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0025
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正7】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0026
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正8】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0027
【補正方法】変更
【補正の内容】
【0027】

また、本発明に係るコンテンツ管理装置は、前記コンテンツ管理装置において、前記コンテンツ管理テーブルに1乃至複数のユーザで共有していることを示す前記共有状況が設定されたコンテンツに関して、或るユーザが、消去の指示をした場合又は視聴を終了した場合、前記コンテンツ情報テーブル設定手段が、該コンテンツに関する前記コンテンツ情報テーブルに消去指示をした前記ユーザ又は視聴終了した前記ユーザに対して消去済みの設定を行なうと共に、前記コンテンツ管理テーブル設定手段が、該コンテンツに関する前記コンテンツ管理テーブルから消去指示をした前記ユーザ又は視聴終了した前記ユーザを削除することを特徴とする。

【手続補正9】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0028
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正10】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0029
【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

また、本発明に係るコンテンツ管理装置は、前記コンテンツ管理装置において、前記コンテンツ管理テーブルに1乃至複数のユーザで共有していることを示す前記共有状況が設定されたコンテンツに関して、共有している全てのユーザが、該コンテンツに関する前記コンテンツ管理テーブルから削除された場合に、該コンテンツを前記記録媒体から消去することを特徴とする。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

また、本発明に係るコンテンツ管理装置は、前記コンテンツ管理装置において、前記コンテンツ管理テーブルに1乃至複数のユーザで共有していることを示す前記共有状況が設定されたコンテンツに関して、共有している或るユーザが、指定した他ユーザの視聴を制限する指示をした場合、前記コンテンツ情報テーブル設定手段が、該コンテンツに関する前記コンテンツ情報テーブルに前記他ユーザの視聴を制限する設定を行なうと共に、前記コンテンツ管理テーブル設定手段が、前記コンテンツ管理テーブルから前記他ユーザを削除し、該コンテンツに関する前記他ユーザの共有状況を解除することを特徴とする。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

また、本発明に係るコンテンツ管理装置は、前記コンテンツ管理装置において、前記コンテンツ管理テーブルに1乃至複数のユーザで共有していることを示す前記共有状況が設定されたコンテンツに関して、該コンテンツに関する前記コンテンツ情報テーブルに、指定された他ユーザの視聴を制限する設定がなされていた場合、視聴制限がされていなく共有状況にある全てのユーザが、該コンテンツに対応する前記コンテンツ管理テーブルから削除されて、該コンテンツに関する全てのユーザの共有状況が解除された場合に、該コンテンツを前記記録媒体から消去することを特徴とする。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0034】

また、本発明に係るコンテンツ管理装置は、前記コンテンツ管理装置において、前記記

録媒体に記録された複数のコンテンツに関して、該コンテンツ毎に、各ユーザが過去に視聴を中断して再生を中断した位置の履歴を、1乃至複数個、再生中断位置として設定することができる視聴状態テーブルを作成し、再生中断位置を設定する視聴状態テーブル設定手段を具備し、該視聴状態テーブル設定手段により設定された前記視聴状態テーブルに基づいて、前記記録媒体に記録された複数のコンテンツそれぞれに関して1乃至複数個の再生中断位置を管理することが可能であることを特徴とする。

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0036】

また、本発明に係るコンテンツ管理装置は、前記コンテンツ管理装置において、前記記録媒体に記録された複数のコンテンツのいずれかのコンテンツに関して、該コンテンツを共有している或るユーザが再生を指示した場合、該コンテンツに関して前記視聴状態テーブル設定手段により前記視聴状態テーブルに設定された1乃至複数個の前記再生中断位置のうち、任意の再生中断位置を選択して、選択された該再生中断位置からレジューム再生を行なわせることができることを特徴とする。

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0037】

また、本発明に係るコンテンツ管理装置は、前記コンテンツ管理装置において、前記記録媒体に記録された複数のコンテンツのいずれかのコンテンツに関して、該コンテンツを共有している或るユーザが再生を指示した場合、該コンテンツに関して前記視聴状態テーブル設定手段により設定された前記視聴状態テーブルから、再生指示を行なった前記ユーザが過去に再生を中断した履歴を示す1乃至複数個の前記再生中断位置を抽出して、抽出された1乃至複数個の前記再生中断位置の中から任意の再生中断位置を選択し、選択された該再生中断位置からレジューム再生を行なわせることができることを特徴とする。

コンテンツ管理装置。

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0038

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0040

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正21】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0041

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正22】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0042

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0042】

また、本発明に係るコンテンツ管理方法は、複数のユーザによって記録媒体に記録された複数のコンテンツを管理し、記録や再生を行なうことが可能なコンテンツ管理方法において、前記記録媒体に記録された複数のコンテンツに関して、共有状況を管理するためのコンテンツ管理テーブルを設定するコンテンツ管理テーブル設定ステップを有し、かつ、コンテンツ毎に、利用状況及び利用制限設定状況を管理するためのコンテンツ情報テーブルを設定するコンテンツ情報テーブル設定ステップを有し、前記コンテンツ管理テーブル設定ステップにより設定された前記コンテンツ管理テーブルと前記コンテンツ情報テーブル設定ステップにより設定された前記コンテンツ情報テーブルとに基づいて、前記記録媒体に記録された複数のコンテンツの利用をユーザ毎に管理することを特徴とする。

【手続補正23】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0043

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0043】

また、本発明に係るコンテンツ管理方法は、前記コンテンツ管理方法において、ユーザ毎の前記利用状況及び前記利用制限設定状況に基づいて、前記コンテンツ管理テーブル設定ステップにより前記コンテンツ情報テーブルを設定し、前記コンテンツ管理テーブル設定ステップにより前記共有状況を前記コンテンツ管理テーブルに設定することを特徴とする。

【手続補正24】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0044

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正25】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0045

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正26】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0046

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正27】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0047

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正28】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 4 8

【補正方法】 削除

【補正の内容】

【手続補正 2 9】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 4 9

【補正方法】 削除

【補正の内容】

【手続補正 3 0】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 5 0

【補正方法】 削除

【補正の内容】